

上尾市情報公開条例実施手続規則及び上尾市個人情報の保護に関する法律
施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 22 日

上尾市長 畠山 稔

上尾市規則第 2 号

上尾市情報公開条例実施手続規則及び上尾市個人情報の保護に関する法律施行細則の一部を改正する規則

次に掲げる規則の規定中「印」を削る。

- (1) 上尾市情報公開条例実施手続規則（平成 12 年上尾市規則第 7 号）第 2 号様式から第 9 号様式まで、第 11 号様式及び第 13 号様式
- (2) 上尾市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年上尾市規則第 27 号）第 4 号様式から第 11 号様式まで、第 13 号様式、第 17 号様式から第 23 号様式まで及び第 26 号様式から第 34 号様式まで

附 則

この規則は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。